## 第148号議案

足立区地域学習センターの指定管理者の指定について 上記の議案を提出する。

平成20年12月3日

提出者 足立区長 近藤弥生

足立区地域学習センターの指定管理者の指定について 足立区地域学習センターの指定管理者を下記のとおり指定する。

記

施設の名称	指定管理者	指定の期間
足立区舎人地域学習セ	東京都足立区足立四丁目 28 番 10 号	平成21年4月1日から
ンター	ヤオキン商事株式会社	平成 26 年 3 月 31 日まで
	代表取締役 伊藤 治光	
足立区保塚地域学習セ	東京都足立区千住河原町9番7号	平成 21 年 4 月 1 日から
ンター	株式会社グランディオサービス	平成 26 年 3 月 31 日まで
	代表取締役 林 秀樹	

## (提案理由)

地域学習センターの指定管理者を指定する必要があるので、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、この案を提出いたします。